

2024年4月1日

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

### 株式会社プレステージ・インターナショナル 行動計画

仕事と生活の調和がとれた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日 ～ 2027年3月31日

2. 内容

目標1：更なる企業成長に向け、ダイバーシティ推進にかかわる体制を整備することで、女性管理者比率50%を目指す。（女性活躍推進法）

<取組内容>

■令和6年4月～

女性管理職候補の把握と育成に関する定期的な見直しの継続。

目標2：男性社員の育児休業取得率について計画期間2年間(2024/4/1～2026/3/31)の平均値を50%以上目標とする。

【前回の行動計画約2年間の(2022/4/1～2024/2/18)の平均値40%より10%増加目標】（女性活躍推進法）

<取組内容>

■令和6年4月～

男性社員の休取得率は40%(2022年4月1日～2024年2月18日実績)であり一定浸透してきているが、さらに出産育児関連の休暇制度等について認知度を高め、利用促進を継続し50%へ前進させる。

目標 3：女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための取組を実施する。

<取組内容>

■令和 6 年 4 月～

管理職へ積極的に挑戦しやすい環境を整えるために、  
所属部署にて管理職業務を段階的に行ない、管理職業務をイメージ・経験することができる  
制度(Director 制度)について活用を推進する為、引き続き周知を行い、内容の充実を検討する。

以上